

平成29年11月22日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大西 一 史

議案番号	施設の名称	指定管理者	指定期間
議第347号	熊本市庁舎自転車駐車場	熊本市中央区中央街4番29号 株式会社 パースト24 代表取締役 太田 康隆	自平成30年4月1日 至平成33年3月31日
	熊本市自転車駐車場		
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場		
	熊本市庁舎北側自転車駐車場		
	熊本市上通自転車駐車場		
議第348号	熊本市武蔵塚駅前自転車駐車場	武蔵塚自転車駐車場管理運営共同企業体 代表者 熊本市中央区帯山4丁目18番1号 株式会社 キューネット 代表取締役 西川 尚希  熊本市南区江越1丁目14番10号 株式会社 パブリックビジネス ジャパン 代表取締役 萩原 宣	自平成30年4月1日 至平成33年3月31日

(提出理由)

自転車駐車場の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。